

2025年10月29日

各 位

会 社 名：東 京 瓦 斯 株 式 会 社
代 表 者 名：代 表 執 行 役 社 長 笹 山 晋 一
(コード：9531 東証プライム・名証プレミア)
問 合 せ 先：法務部法務第1グループマネージャー 石 井 渉
(T E L. : (03) - 5400 - 7628)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は2025年10月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り、自己の株式を取得することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率向上および自己資本のコントロールの観点から、資本政策の一環として実施する。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 20百万株(上限とする、発行済株式総数に対する割合5.4%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 80,000百万円(上限とする) |
| (4) 取得する期間 | 2025年11月10日～2026年3月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)2025年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	371,090,859 株
自己株式数	25,333,450 株

以上